

7節. 「しかし、実を言うと、わたしが去って行くのは、あなたがたのためになる。わたしが去って行かなければ、弁護者はあなたがたのところに来ないからである。わたしが行けば、弁護者をあなたがたのところへ送る。」

主イエスの十字架の上での死は、派遣者である天の父への帰還であり、それはまた、本来の栄光への高举である。喜ばしい、勝利に満ちた帰還であるが、この時の弟子たちにはそれが分からない。主イエスが去って行かれることへの悲しみに打ちひしがれている。弟子たちは、ユダヤ教からの迫害にさらされるだけではなく、同時にまた主イエスを失ってこの世に取り残される、孤児のようになってしまおうのではないか、ということからくる悲しみや恐れに捕らわれている(6節)。そのような弟子たちの心を察し、主イエスはこの7節の言葉を語りかけるのである。

「あなたがたのためになる」の「ためになる」と訳されている言葉(συμφέρω、シムペロー)は、11章50節と18章14節では「一人の人間が民の代わりに死ぬのが好都合だ」という形で用いられている(「好都合」と訳されている言葉。ヨハネによる福音書では主イエスの死と聖霊の到来についてのみ用いられている)。

主イエスが父のところへ行くことによって「弁護者」(παράκλητος、パラクレートス、《助け主、聖霊》)が送られてくる。聖霊が来ることによって弟子たちの悲しみは喜びに代わる(20節)。なぜなら、「弟子たちはイエスとともにいると同じ状況に置かれる」(伊吹)からである。「それはイエスが聖霊において弟子のもとに帰って来るということなのである(14、18:28)。ここに聖霊が悲しみに対して『慰め主』と呼ばれる根拠がある。聖霊は人が悲しんでいる時、慰めるために来る者であり、……。こうして聖霊において人はイエスに出会うのである。」(伊吹)。20章19節以下参照。

主イエスが去って行くことが弟子たちにとって「ためになる」「好都合」であるのは、もしイエス様が去って行かず、肉眼で見える姿(肉体をまとったまま)だと、現在も私たちも含め代々の人々はイエス様に会いに、主イエスがおられるところまで行かなければならないからである。「聖霊」として来られている今は、どこでも、いつでも主イエスの霊的に会うことができるし、その御言葉を聴くことができる。

「聖霊とその働きは所有されるものではなく、その都度新しく開かれる将来であり、その都度新しく与えられる賜物なのである。」(伊吹)

8節. 「その方が来れば、罪について、義について、また、裁きについて、世の誤りを明らかにする。」

「その方」、すなわち、弟子たちにとっては「弁護者」「助け主」「慰め主」である「聖霊」は、同時に「世の誤りを明らかにする」働きもする。3章19-20節「光が世に来たの

に、人々はその行いが悪いので、光よりも闇の方を好んだ。それが、もう裁きになっている。悪を行う者は皆、光を憎み、その行いが明るみに出されるのを恐れて、光の方に来ないからである」。聖霊が来ることによってもたらされることもこれと同様であると言えよう。

「十字架におけるイエスの決別とともに世界の裁きは、共同体の説教がなされることにおいて、もう始まっているのである。」(NTD)。教会で行われる説教は、救いを語ることであり、同時にそれを受け入れない人にとっては裁きとなっている。

「はっきり言うておく。わたしの言葉を聞いて、わたしをお遣わしになった方を信じる者は、永遠の命を得、また、裁かれることなく、死から命へと移っている。はっきり言うておく。死んだ者が神の子の声を聞く時が来る。今やその時である。その声を聞いた者は生きる。」(ヨハネ 5:24—25)。聖書における「裁き」は常に回心への促しである。

9—11 節。「罪についてとは、彼らがわたしを信じないこと、義についてとは、わたしが父のもとに行き、あなたがたがもはやわたしを見なくなることに、また、裁きについてとは、この世の支配者が断罪されることである。」

ここでの「罪」(ἀμαρτία、ハマルティア)は単数形。主イエスを信じないこと。

「イエスが来たことによって、信じないという態度が白日の下にさらされるのである。イエスに対する世の態度は自己自身の態度の固持であり、その態度を変えないことである。世はすべてに関して『自己から』という誤謬に陥っている。それはイエスを無視することに通じる。言葉を聞いても聞かず、わざを見ても無視することである。それは何よりも『世から』という自己の存在の由来を固持することである(15:19)。端的な罪(単数)とは、以上のことにつける。複数の罪があるとすると、すべてはここに帰着するのである。・・・。

15 章によれば信の行為として最も強調されているのは愛であり、不信という罪の行為として強調されているのは憎しみである。」(伊吹)

「義」(δικαιοσύνη、ディカオスネー)。ヨハネによる福音書では 2 回だけ(16:8, 10)しか出て来ない。ローマの信徒への手紙では 33 回。聖書付録の「用語解説」の「義」の欄を参照。

形容詞である「ディカイオス」(δίκαιος、「義なる」という意)は 3 回(5:30、7:24、17:25、いずれも「正しい」と訳されている)使われている。先の 2 回は「裁き」との関係で。あとの 1 回である 17 章 25 節は「義なる神」(新共同訳「正しい神」)とある。

「義についてとは、わたしが父のもとに行き、あなたがたがもはやわたしを見なくなることに」。主イエスと弟子たちの「別れという現実のうちに神の救いである義が現れることであり、この別れが現実となり、弟子たちの悲しみが現実となるたびに、世の不義が表されるということであろう。・・・。信じる者がイエスを見ることができない、その意味でここに述べられている別れの状態にあるということは、厳しいそして冷酷な一面の現実なのである。しかしそれは聖霊の来臨によって救いとして顕にされるのである。それは信じる者がイエスを見ず(20:29)、言葉の宣教によって信じるということであり(15:22)、しかしながらまさに

そのうちに『義』すなわちイエスによる救いとイエスの勝利(16:33)が顕れることなのである。」(伊吹)

主イエスが父のもとに行き、その姿を肉眼では見なくなったことによって、今やすべての民族、すべての人々にイエスを救い主として信じ、救われる(義とされる)道が開かれたのである。

「ここで十字架の救いと言い、『死』という語を避けたのは、13章から17章について『死』という語も『死ぬ』という語も一度も現れない。イエスは父のもとに行くのであり十字架上で死ぬのだが、死ぬということはイエスにとっても、また信じる者にとっても、父のもとに行くことなのである。通常の意味では死ぬのであるが、世の味わう死を死ぬのではなく、父のもとへ行くのである。既に8:51, 52に永久に死なないし、死を味わわないと言われている。別れの説話の主題は、父のことに行くこととしての死の克服なのである。」(伊吹)

「裁き」(κρίσις、クリシス)

「裁きとは、この世の支配者が裁かれることであり、裁かれる(新共同訳では「断罪される」という完了形で表されるように(【TEV】the ruler of this world has already been judged.)、それはまさに今起こったのである。これは高められたイエスの視野から言われている。『世の支配者』はヨハネ福音書では12:31、14:30、16:11に出て、12:31、16:11では『この世の支配者』という『この世』という強調した形で言われている。……。最終の審判が十字架によって起こったのである。12:31を見れば、『裁かれる』ということは、この世の支配者が追い出されることであって、支配者が失墜すれば、支配されていた者は自由になる。支配者が支配の権力を失うからである。あえて言うならば『この世』は消滅するのである。世の罪が取り除かれ(1:29)、……。救われるのである。罪とは、最終的にはこのことを見た上で、世の支配者のもとにとどまることを選ぶことなのであるが、ここではまさにその支配の力が破壊されたということが言われている。そしてそれは聖霊において進行中なのである。もし多くの者が世の支配者のもとにつき、罪が蔓延していれば世の支配者は自己の者を持ち、その支配者が失墜する、すなわち裁かれるとは言われまいであろう。……。十字架の勝利は、聖霊の到来においていつまでも確固たる確定的なものなのである。最終的なものなのである。最終の審判が既に行われたのであって、あとはその審判が、その裁きが、救いとして聖霊において起こり続けるということなのである。聖霊は常にこの出来事を現実のものとするのである。」(伊吹)